

「道路メンテナンス技術集団」の一員として職員を派遣、直轄診断を実施

令和元年度の直轄診断が秩父橋（埼玉県秩父市）で行われ、土木研究所から専門家として構造物メンテナンス研究センターの石田上席研究員を派遣しました。

直轄診断は「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うものです。

■秩父橋（埼玉県秩父市）

実施日：令和元年 8 月 6 日（火）

直轄診断実施主体：関東地方整備局

派遣者：構造物メンテナンス研究センター 石田上席研究員

秩父橋の詳細については、記者発表資料「「道路メンテナンス技術集団」の一員として専門家を派遣します～埼玉県秩父市の老朽橋梁（秩父橋）に対する直轄診断～」(<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pr/press-release/pdf/20190806.pdf>) をご参照ください。



秩父橋外観



現地調査の様子



道路メンテナンス技術集団から管理者（秩父市）への報告